

公益社団法人日本診療放射線技師会・公益社団法人日本臨床工学技士会

## 協定書

公益社団法人日本診療放射線技師会（以下、日本診療放射線技師会とする）と公益社団法人日本臨床工学技士会（以下、日本臨床工学技士会とする）は、相互の発展を目的とし、下記の基本姿勢と協定内容について双方合意し、ここに協定を締結する。

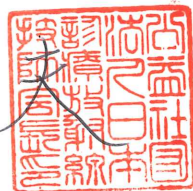
なお、本協定書は2通作成し、日本診療放射線技師会会長と日本臨床工学技士会会長が署名捺印の上、それぞれ1通ずつ保管する。

- 1 本協定による基本姿勢は次のとおりとする。  
両会は医療・福祉を推進し、国民が安心して生活できる社会の実現を目指す。
- 2 本協定による協定内容は次のとおりとする。
  - ① 両会は国民の健康と福祉の増進のために協力し合う。
  - ② 両会はチーム医療を推進するために協力し合う。
  - ③ 両会は担当分野の医療機器の安全管理のために協力し合う。
  - ④ 両会は担当分野の医療機器安全管理者の育成のために協力し合う。
  - ⑤ 両会は担当分野の医療機器の開発と進歩のために協力し合う。
- 3 両会は他団体との調整を図りながら、本協定内容を推進する。
- 4 本協定内容に係る事業の円滑な推進と着実な実現を図るため、協議の機会を設け、十分その意見を反映するように努める。
- 5 本協定の期間は、署名の日から2年とする。ただし、双方のいずれからも意義の申し立てがない限り、さらに2年間更新するものとし、以後同様とする。
- 6 本協定に定めるもののほか、連携協力その他の事項については、日本診療放射線技師会と日本臨床工学技士会が協議して別に定めるものとする。

平成 27 年 8 月 26 日

公益社団法人  
日本診療放射線技師会  
会長

中澤 靖



公益社団法人  
日本臨床工学技士会  
会長

川崎 忠行

